

環境省の政策評価（目標管理型）の見直しについて

環境省大臣官房総合政策課
企画評価・政策プロモーション室

1. はじめに

総務省において、政策評価制度が見直され、政府統一様式によらない評価が可能になり、総務省は各省の実情に応じたカスタマイズを推奨している。また、作業が重複するものは行政事業レビューシートを評価書として代替することも可能となり、白書等の他の分析作業の成果をそのまま活かすことも積極的に認めていく方針となっている。これを受けて、環境省の政策評価における「事前分析表」及び「政策（事後）評価書」の様式を7月に環境省政策評価委員会にご報告した上で、令和6年度の政策評価から変更することとしたい。

2. 令和6年度以降に使用する様式について

以下のとおり様式を整理。

○事前分析表と事後評価書を集約

現行様式では、事前分析表と事後評価書が分かれていることから、重複している項目が多いという問題があった。そこで、事前分析表と事後評価書を1シートに集約し、1年度分として使用できるようにした。

○行政事業レビューシートと重複している項目の削除

行政事業レビューシートで確認が可能な予算額等の欄を削除。現行様式の「行政事業レビュー事業番号」欄は残し、行政事業レビューシートとの紐付け確認は引き続き行えるようにした。

○政策評価に必要な項目の継続使用

測定指標や評価結果等は、現行様式のまま継続使用。

○「SDGs 目標との関係」欄を新設

環境省事業のPDCAサイクルの中にSDGsの観点を組み込む「SDGs 一体推進パイロット・プログラム」(*)を令和2年度より試行的に実施してきたとこ

ろ。一定の成果が見受けられたことを踏まえ、今後は個々の予算ではなく政策評価に組込むことで、施策の全体に波及させていくこととしたい。

(*) 主に、①予算事業実施における SDGs に関する PDCA サイクルの試行的導入、②予算要求における SDGs 項目のアイコン表示の2つから構成

3. 「環境省施策体系」及び「環境省政策評価実施計画」について
政策評価委員会の意見を踏まえて毎年作成している「環境省施策体系」及び「環境省政策評価実施計画」については、引き続き毎年度策定予定。

4. 行政事業レビューの見直しと政策評価の関係について

EBPM を取り入れた新しい行政事業レビューシートが、今年度より全事業に適用され、令和6年度から本格的に運用される予定。令和6年度以降は、個々の予算事業はEBPMの観点から行政事業レビューシートを用いて評価を行うこととする。政策評価の様式では、引き続き測定指標ごとの評価を継続することとし、施策ごとに設定した測定指標の達成度を確認していくこととしたい。

なお、行政事業レビューシートについては、環境省行政事業レビュー公開プロセス外部有識者を複数名指名し、事業の点検等を実施している。

見直し前	見直し後
○環境省施策体系(10施策)に含まれる47目標毎に事前分析表と事後評価書をそれぞれ策定(一部、予算毎の記述も実施)	○環境省施策体系(10施策)に含まれる47目標毎に事前分析表と事後評価書を一体として策定(行政レビューシートとの重複は排除)
○行政事業レビューシート作成(予算毎に約340シート)	○行政事業レビューシート作成(予算を大きくくり化し、約200シートに集約)

環境省行政事業レビュー公開プロセス外部有識者(環境省選定委員)

現職	氏名
岐阜薬科大学 名誉教授	稲垣 隆司
東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授	奥 真美
放送大学 客員教授 損害保険ジャパン株式会社経営企画部 シニアアドバイザー	関 正雄
明治大学 名誉教授	新美 育文